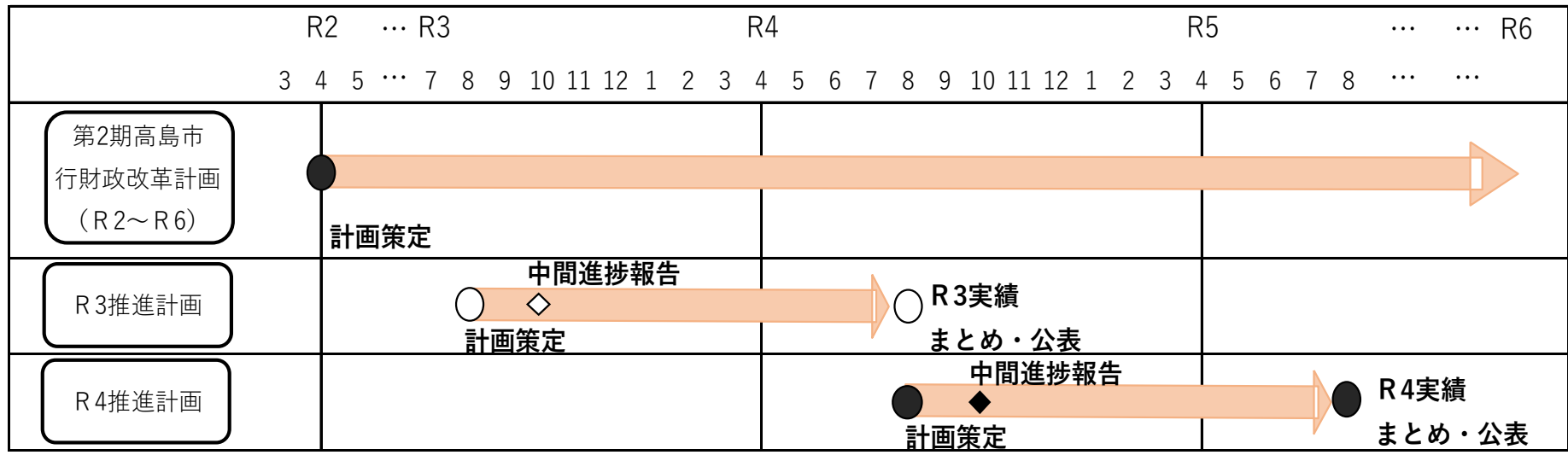


「高島市行財政改革推進計画」 令和3年度主な取組み状況

行財政改革推進本部

R3推進計画の進行管理

令和3年8月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和3年度～5年度）」に基づき、55項目の取組みを進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。



令和3年度における各項目の取組み内容は下表のとおりであり、55項目のうち目標以上に進んだものは5項目、目標より遅れたものが2項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組みを進めていきます。

取組みの柱	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	未着手 D
1. 財政基盤の力を高める	34	3	29	1	0
2. 職員の働き方の質を高める	11	2	7	1	0
3. 多様な主体との連携力を高める	10	0	10	0	0
計	55	5 (9.1%)	48 (87.3%)	2 (3.6%)	0 (0%)

※計画の進行管理に関する項目を除く

1. 財政基盤の力を高める

No04 ふるさと納税の獲得

ふるさと納税の寄付額は目標としていた6億円を超える6.35億円を達成できました。

併せて、課題であった経費率においては、契約の一部を見直し、広告やイベント出展等の抑制等で、寄付額を維持しながらも経費率を1.5%削減することができました。

○寄付額 6.35億円（前年比：99.7%）

○リピート率 19.9%（前年比：114.4%）

「たかしま学生エール便」



No07公金の運用方法の拡充（債券運用）

将来的に基金が減少していく見通しの中で、資金の流動性を確保し、より有利な運用ができるために、これまでの基金毎の運用から、一括運用に改めるとともに、運用期限も最長20年までできるようにR3.8月に公金の管理運用基準を見直して、債券運用に取り組むことにしました。

令和3年度は、地方債【広島県 公募公債（20年）利率0.434%】を2億円購入し、定期預金と比べて有利な運用ができました。

1. 財政基盤の力を高める

No27 介護保険事業の運営健全化

介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

介護保険事業の安定した財政運営を行うため、電話催促や徴収訪問、催告書送付による保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組み、令和3年度は目標値以上に達成することができました。

○介護保険料収納率（現年分）

目標 99.4% → 実績 99.5%

○介護給付費通知

目標 4,120件 → 実績 5,546件

○介護給付基金積立額

目標 25百万円の取り崩し → 実績 30百万円の積み立て

2. 職員の働き方の質を高める

No37 職員数適正化計画の推進と改訂

同計画の令和8年4月1日の目標職員数である480人を前倒しで達成する結果となりました。一方で、専門職の確保等が課題としてあります。

会計年度任用職員を含めた職員配置について、限られた人員で効率的かつ効果的な行政運営が図れるよう、各職種の必要性を部局長ヒアリング等で精査した上で、人事評価を踏まえて適正な人員配置に努めます。

No39 オンライン会議システムの活用

令和3年1月からPC端末12台によるシステム運用を開始し、令和3年度は延べ1,522回の利用がありました。人と人の接触機会を減らし、感染リスクを低減するため、また、移動時間や出張旅費の削減にもつながるため、引き続き、オンライン会議を積極的に活用します。

職員適正化計画 職員数目標と実績

	目標人数	実績人数
R4.4.1現在	493	480
R8.4.1目標	480	

オンライン会議システムの運用実績（延べ回数）

	目標	実績
会議開催回数 (回)	480	1,522
導入による 削減時間 (時間)	240	761
導入による 削減効果額 (千円)	960	3,044

進捗が遅れている（または目標値に達していない）主な取組み

No34 健全な経営基盤の確立（陽光の里）

年度前半はベッド稼働率が低下したものの、後半は市民病院との経営統合・連携強化による効果として、入所者の受入調整の迅速化を図り、後半は改善に向かうことができました。

しかし、本年度につきましてはベッド稼働率は90.3%と目標である95%を下回っているため、C評価としました。

【令和3年度ベッド稼働率 90.3%】

4月 86.8%、 5月 80.7%、 6月 79.5%、 7月 84.1%、 8月 88.9%、 9月 88.1%、
10月 87.2%、 11月 96.5%、 12月 97.8%、 1月 98.6%、 2月 98.3%、 3月 97.0%

No43 定型的な事務作業の自動化（RPA実証実験）

本取組では令和2年度に6業務を選定し、令和3年度に職員による実証実験を計画しましたが、RPAに適さない業務を除外したことや自動化のシナリオ作成にはプログラミング言語等の高度な専門知識を要することが課題となり、実際に実施できたのは1業務だけであったため、C評価としています。

今回の結果により、今後のRPA導入においては、シナリオ作成やシステム導入に必要な経費と導入による効果額を見極めながら検討していきます。

【RPA実証実験対象業務】

- ① 総合戦略課 ふるさと納税寄付データ取り込みおよび高島屋発注表作成
- ② 契約検査課 電子入札システムへの登録
- ③ 契約検査課 契約審査会資料の作成
- ④ 契約検査課 紙入札書類の作成
- ⑤ 人事課 退勤データの作成
- ⑥ 人事課 通勤手当の認定

R3行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(1) 歳入の確保	① 財産処分等の促進	1	未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	11	行政管理課	B
			2	借地契約の改善	11	行政管理課	B
		② 自主財源の確保	3	公用車広告事業の導入	11	行政管理課	B
			4	ふるさと納税の獲得	11	総合戦略課	A
			5	債権管理体制の強化	11	納税課	B
			6	市税の収納率向上対策	12	納税課	B
			7	公金の運用方法の拡充(債券運用)	12	会計課	A
		③ 受益者負担の適正化	8	使用料、手数料等の見直し(水道料金の適正化)	12	上下水道課	B
			9	使用料、手数料等の見直し(公共施設にかかる使用料の適正把握)	12	行政管理課	B
	(2) 歳出の見直し	① 選択と集中の更なる徹底	10	物件費の見直し(包括施設管理業務の導入)	12	行政管理課	B
			11	物件費の見直し(公用車の適正管理)	12	行政管理課	B
			12	物件費の見直し(公共交通体系の最適化)	13	都市政策課	B
			13	物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	13	都市政策課	B
			14	物件費の見直し(消防車両の更新)	13	消防総務課	B
			15	補助費等の見直し(土地改良事業補助金等の改定)	13	農村整備課	B
			16	補助費等の見直し(地域産業創造事業補助金の改定)	13	商工振興課・観光振興課	B
			17	補助費等の見直し(定住住宅取得補助の改定)	14	市民協働課	B
		18	市債残高の圧縮	14	財政課	B	
		② 公共施設の適正管理と再編	19	投資的経費の見直し(橋梁点検の直営化)	14	土木課	B
			20	投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	14	土木課	B
			21	公共施設再編への取組み(今津東コミュニティセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化)	14	市民協働課ほか	B
			22	公共施設再編への取組み(保健センターの再編)	14	健康推進課	B
			23	公共施設再編への取組み(朽木ふれあいセンターの休止)	15	長寿介護課	B
			24	公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	15	行政管理課	B
			25	公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	15	行政管理課	B

R3行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 財政基盤の 力を高める	(3) 経営の健全化	① 特別会計	26	国民健康保険事業の安定運営	15	保険年金課	B
			27	介護保険事業の運営健全化	15	長寿介護課	A
			28	介護認定調査業務の見直し	15	長寿介護課	B
		② 地方公営企業会計	29	水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	16	上下水道課	B
			30	水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	16	上下水道課	B
			31	下水道事業経営戦略の推進	16	上下水道課	B
			32	下水道事業の運営健全化(収納率向上)	16	上下水道課	B
			33	病院改革プランの推進	16	市民病院	B
			34	健全な経営基盤の確立	17	陽光の里	C
			2. 職員の働き方の 質を高める	(1) 執行体制の見直し	①マネジメント体制の強化	35	時間外勤務手当の縮減
② 人員体制の適正化	36	子育て支援センターとつどいの広場の再編			17	子育て支援課	B
	37	職員数適正化計画の推進と組織改革			17	人事課	A
(2) ICTを活用した 業務改善	① 電子化の推進	38		内部事務のICT推進	17	情報政策課	B
		39		オンライン会議システムの活用	18	情報政策課	A
		40		ペーパーレス会議の推進	18	行政管理課	B
		41		除雪管理システムの導入による事務の効率化に向けた実証実験	18	土木課	B
	② 業務プロセスの標準化	42		広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務系システムのクラウド化)	18	情報政策課	B
		43		定型的な事務作業の自動化	18	情報政策課	C
		(3) 自律型の人材育成		① 職員の意識改革と能力開発	44	市役所のあるべき姿を目指して	19
45	行財政改革を進める職員の意識改革		19		行政管理課	B	
3. 多様な主体との 連携力を高める	(1) 地域力の強化	① 市民主体の市政運営	46	地域住民の連携推進(新たな仕組みづくり)	19	市民協働課	B
			47	市政モニター制度の充実	19	企画広報課	B
			48	補助費等の見直し(みんなで創るまちづくり交付金制度の改定)	19	市民協働課	B

R3行財政改革推進計画取組事項(目次)

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課
3. 多様な主体との 連携力を高める	(2) 公民連携の推進	① 民間活力の効果的な導入	49	外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	19	環境政策課
			50	外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	20	地域包括支援課
			51	外部委託の推進(公金収納業務)	20	会計課
			52	外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	20	学校給食課
			53	外部委託の推進(各種イベント)	20	観光振興課
			54	指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	20	市民スポーツ課
			55	第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	21	総合戦略課
	計画の進行管理		56	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	21	行政管理課

高島市行財政改革推進計画 令和3年度主な取組み状況

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
1	1	1	1	① 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	行政管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分 20,000千円	○売却可能な遊休財産について計画的に売却を進める事ができた。 ○随意契約により売却を行った。 ◆売却処分実績 25,257千円		★			売却可能な財産を洗い出し毎年度計画的に財産処分を進める。
2	1	1	1	② 借地契約の改善	行政管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていく。 令和元年7月現在 177件 231筆 316,959.16㎡	○関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 ○関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 ○借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。 ○返却可能な借受地の交渉を行い、1件の返却を行った。(朽木荒川集会所)		★			定期的に借地状況調査を実施し、借地の継続が不要と判断される土地について、地権者との返却に向けた協議を実施する。
3	1	1	2	① 公用車広告事業の導入	行政管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、高島市役所本庁舎にある公用車を広告媒体として活用する高島市公用車広告事業を導入する。 また制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。 ◆広告掲載台数 50台	令和2年度から掲載している広告の延長を希望する企業や新規掲載を希望する企業があるなど、広告事業について市内でも一定認知がされ始めた。 【応募状況】 ○令和3年度募集台数 通年掲載33台、半年掲載14台 ○広告掲載台数 計47台 ○広告料収入 R3年度…月額2,500円×(12ヶ月×33台+6ヶ月×14台)=1,200,000円		★			広告掲載可能台数の拡大や広告掲載可能期間の延長を検討する。
4	1	1	2	② ふるさと納税の獲得	総合戦略課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発、市内イベント参加権の返礼品化など、新しい寄付の獲得手法を開拓する。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させ、業務の効率化を図る。 ◆寄付額 6億円、リピート率 20.0%	寄付額は635,678千円と、昨対比で約2,000千円の減となったが、一方で数年の課題であった経費率について、①令和2年7月から実施した大手中間事業者との契約変更(率)が今年度においては通年適用となったこと、②手数料率が高率であるポータルサイトでのオプション広告の廃止、③企業寄付の伸び、④各ポータルサイトの無料PR枠を活用した細やかな返礼品情報の掲載や、寄付者へのメルマガ配信 等により、広告露出が減少したにもかかわらず昨年同等の寄付を維持することができた。寄付額630,000千円ペースで1.5%の経費率削減であるため、9,450千円程度の経費削減にもつながった。 加えて、毎年、新たな取組を行うことを目標に、令和3年度は①返礼品なしで、使途そのものに共感いただく寄付として「たかしま学生エール便」のためのガバメントクラウドファンディング、②本市が観光地で市外からの誘客があることを活かし、市内3つの道の駅でふるさと納税を受け付け、その場で返礼品をお持ちいただく企画を実施した。 ◆寄付額 6.35億円、リピート率 19.9%	★			経費率50%以下の運用で、寄付額6億円を安定化させ、今後の拡大につなげていくことが課題。	
5	1	1	2	③ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化、非強制徴収公債権・私債権の回収手続きの外部化の検討ならびに市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率 94.05%	債権管理委員会の開催(1回)、収納対策推進本部会議の開催(4回) ◆収納率 93.52%(実績数値はR4.3月末現在。)		★			引き続き、収納対策推進本部会議等の開催により情報共有に努めるとともに、近隣の市町等において収納率向上に関して先進的な事例等を情報収集し、滞納額の縮減および収納率を上げる。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
6	1	1	2	④ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収(H25.8～)により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報の共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮 前年対比14,600千円	令和3年度は、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に、収納未済額の圧縮につながった。差押(431件)、分納誓約(374件)、交付要求(15件)、執行停止(55件)を実施した。(件数は、R4.3月末時点) ◆収納未済額の圧縮 67,742千円 (実績数値は3月末現在、徴収猶予を除く)		★			引き続き、新規滞納者への早期着手と「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差し押さえ等厳正な滞納処分を進める。
7	1	1	2	⑤ 公金の運用方法の拡充(債券運用)	会計課	継続	これまで、市の基金は銀行等の定期預金として運用していたが、日銀の金融政策等により定期預金金利が低下し、運用収入が年々減少しているため、令和3年度より「債券」による運用も行うこととした。 令和4年度以降も財政部局と連携し、長期財政計画等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用を行う。	将来的に基金が減少していく見通しの中で、資金の流動性を確保し、より有利な運用ができるようR3.8月に公金の管理運用基準を見直し、これまでの基金毎の運用から、一括運用に改めるとともに、運用期限も最長20年までできるように見直した。 令和3年度は、地方債【広島県 公募公債(20年)利率0.434%】を2億円購入。定期預金と比べて有利な運用ができた。	★			債権運用は長期にわたり現金化できなくなる。このため財政部局と連携し、長期財政計画等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用に努めたい。	
8	1	1	3	① 使用料、手数料等の見直し(上下水道料金の適正化)	上下水道課	R5	水道事業の健全で安定した運営の維持には、水道事業基本計画(平成31年3月策定)に基づく事業の推進が重要であり、その事業に必要な財源である水道料金収入の確保に向けて、計画的に水道料金の改定を行う。 また、下水道事業の健全な運営に向けて、下水道事業経営戦略(平成29年3月策定)で「地方公営企業法の適用に伴い、原価償却費を含めた経費を明確にすることにより、適正な下水道使用料水準を検証する。」としていることから、適正な下水道使用料収入の確保に向けて、下水道使用料を計画的に見直す。 ◆検討協議 4回	前年度に引き続き課題整理を行うとともに、改定案の作成を進めた。 ◆検討協議 4回		★		令和5年度の料金改定に向け、今年度[部局内の検討を完了し、次年度に協議・調整を進める。	
9	1	1	3	② 使用料、手数料等の見直し(公共施設にかかる使用料の適正把握)	行政管理課	R5	市の公共施設使用料は、公共施設にかかる近年の管理運営環境の変化に適切に対応するとともに、受益と負担の公平性の観点から、施設使用料の算定方法を統一したうえで、使用料の全面的な見直しを行い、平成27年7月に使用料を改正した。同時に平成21年度から実施してきた市民無料化施策を終了するとともに、新たな減免基準を定めた。 市民ニーズや維持管理に要する費用の変化を的確に把握するため、施設分類別に3年周期で把握・検証し、受益者負担の適正性を検証する。	令和3年度において検証対象とした29施設について把握・検証した結果、概ね適正であった。		★		次年度においても引き続き検証を行う。	
10	1	2	1	① 物件費の見直し(包括施設管理業務の導入)	行政管理課	R4	公共施設(庁舎など)の保守点検や清掃などの維持管理に関する業務については、各所管において業務委託を発注しているが、関連する業務や施設の所在地毎に業務を発注する方が合理的であるため、内容を精査したうえで業務を一括して委託する。 ◆年間39業務→6業務	長期契約2年目となる機械警備、本庁清掃業務を滞りなく実施した。 ◆年間39業務→6業務 削減額1,498千円		★		今後も順次検討を行い経費の削減、事務軽減を図る。	
11	1	2	1	② 物件費の見直し(公用車の適正管理)	行政管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら車両の適正な管理と維持管理経費の削減を図る。 ◆公用車保有台数 92台	計画どおり公用車保有台数の適正化を図った。 新車購入台数 7台 廃車台数 6台 ◆公用車保有台数 92台		★		公用車管理計画に基づく計画的な更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。	

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
12	1	2	1	③ 物件費の見直し(公共交通体系の最適化)	都市政策課	R3	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催 4回、先進地事例調査 3箇所	持続可能な公共交通サービスを目指し、地域公共交通会議において、地域公共交通計画の策定に向けて業務委託を行い、素案を作成した。 ◆地域公共交通会議開催 5回、先進地事例調査 0箇所		★			公共交通計画を策定するとともに、先進事例等の調査もを行い、高島市にとって最適な公共交通体系となるよう検討を行う。
13	1	2	1	④ 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。 ◆市営住宅からの移転数 12戸	令和3年度末に用途廃止となる住宅入居者に移転促進に向けて丁寧な説明を行った。 その結果、用途廃止となる住宅の入居者の移転の了解を得られた。 ◆市営住宅からの移転数 12戸		★			令和3年度で当初計画していた政策空家からの移転は完了したが、新たに耐用年数を経過する団地を政策空家とし、市営住宅の規模の適正化を図る必要がある。
14	1	2	1	⑤ 物件費の見直し(消防車両の更新)	消防総務課	継続	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長する。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直す。 ◆当初計画：消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ積載車(普通車)1台の更新 総事業費 101,500千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆変更計画：消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車(軽自動車)1台の更新 総事業費 73,519千円 削減額：101,500千円－73,519千円＝27,981千円		★			今後も、車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつ、車両更新計画に基づき、単年度当りの必要経費を考慮し、適正な更新・車両維持管理を行う。
15	1	2	1	⑥ 補助費等の見直し(土地改良事業補助金等の改定)	農村整備課	R4	安定的な農業振興を図るため、管理する農用地の面積に応じ土地改良区の運営費の一部を補助しているが、県内他市町と比べ優遇されていることから補助金等の見直しを実施する。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,390千円	H29年度1,100円/10aであった補助金単価を、毎年度100円/10aずつ減額し、最終R4年度に600円/10aとするため、R3年度は700円/10aに減額した。 ◆補助金単価の見直しによる削減 3,394千円		★			引き続き、年度別計画に基づき、補助金単価の見直しを行う。
16	1	2	1	⑦ 補助費等の見直し(地域産業創造事業補助金の改定)	商工振興課・観光振興課	R5	行政の一部を担う事業を受託するなど、公的な団体に対して行っている各種補助金について、県内他市の状況や団体の運営体制、経営状況を見極めたうえで補助金のあり方を見直す。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲2,600千円	観光協会等活動事業補助金については、団体との協議の中で自主財源の確保に努めるよう指導するとともに、予定どおり市補助金を減額することができた。一方で、専門的な知識を有する人材の確保・育成については、喫緊の課題としてあることから、今後は、「組織力の強化」、とりわけ「人材の確保・育成」に向けた取組みを進める。 ◆商工会(人件費)補助金の率の見直し ▲5% ◆観光協会の補助金額の見直し ▲2,600千円		★			商工会活動事業補助金のうち、人件費に係る補助率を見直す。 観光協会については、これまでの行政依存から脱却し、多様化する観光客のニーズへの即時対応や地域における観光振興の舵取り役への進化を期待し、補助金の削減と自主財源の確保に向けて調整を進め、市補助金については一定額まで削減することができた。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
17	1	2	1	⑧ 補助費等の見直し(定住住宅取得補助の改定)	市民協働課	R4	全国的に人口の都市集中傾向が高まる中、市内の生産年齢人口の流出に歯止めをかけることを目的に、様々な定住住宅に関する補助金制度を実施してきた。しかし、住宅の新築・購入にかかる定住住宅取得補助については、効果的な誘導策になっていない現状があることから、平成30年度末で新規申請を締め切り、その後において廃止する。 ◆継続分申請件数 68件	計画どおり令和3年度継続分(平成29年、30年新規申請分)の68件の申請受付を行い、適切に補助金を交付した。 ◆継続分申請件数 68件		★			定住住宅取得補助に関する問い合わせも減り、ある程度、補助金の新規申請を受付していないことも理解されてきたので、経過措置として残っている継続分の申請を適切に処理する。
18	1	2	1	⑨ 市債残高の圧縮	財政課	継続	総合計画の実現に向けた投資的な主要施策については、予算の平準化や将来負担比率なども考慮し、合併特例債など財政優遇措置のある起債活用により将来負担の軽減に努める。また、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、財政融資資金の任意繰上償還について今後検討を行い市債残高の圧縮に努める。 ◆市債残高 25,076百万円	市債の発行額および元金償還額 発行額：2,619,311千円 元金償還額：3,296,658千円 ◆市債残高 25,173百万円		★			財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に取り組む。
19	1	2	2	① 投資的経費の見直し(橋梁点検の直営化)	土木課	継続	平成26年に義務付けられた橋梁の近接目視による点検については、これまで外部委託により実施してきたが、簡易橋などの一定規模以下の橋梁については直営での点検をすることが可能であるため、直営点検へ移行することとしその体制を整える。 ◆直営点検橋梁数 30橋 ◆研修会参加人数 2人	◆直営点検橋梁数 29橋 ◆研修会参加人数 0人(コロナ禍のため研修会が開催されなかった。)		★			今後、委託点検・直営点検の費用対効果などを比較検証し、適切な業務体制となるよう検討を行うものとする。
20	1	2	2	② 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	土木課	継続	平成31年度までとされてきた合併特例債の発行期限に併せ公共事業の進捗を図っていたが、その発行期限が令和6年まで延長されたことから、今後5年間の安定的な事務量・工事量となるよう公共事業の平準化を行う。	【橋梁長寿命化事業】・橋梁点検業務 1業務(111橋)・橋梁補修設計 0橋・橋梁補修工事 9橋 令和2年度より財源が、社会資本交付金から道路メンテナンス事業費補助へ変更(新規創設)となり、国からの財政的支援が安定して受けられることとなった。これにより、橋梁定期点検結果で補修が必要となった橋梁について、早期に対策を講じていく。 【道路改良事業】 ・道路改良工事 7路線(弘川深清水線、保坂杉山線、想い出の森線、地方創生(中庄大沼浜線、深清水湖岸線、湖岸線、マキノ浜線))(※繰越3路線) ・道路改良設計 3路線(蛭口国道取付線、寺久保石庭線、大塚南線)(※繰越1路線)		★			橋梁定期点検結果で補修が必要となった橋梁について、早期に対策を講じていく。 道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。
21	1	2	2	③ 公共施設再編への取組み(今津東コミュニティセンターの大規模改修に伴う機能集約・複合化)	市民協働課ほか	R3	今津東コミュニティセンターの改修に合わせて、周辺公共施設の現状や今後の再編に向けての方向性を検討し、可能な施設の集約を実施する。 今津地域にある今津北コミュニティセンター、今津上コミュニティセンター、今津宮の森コミュニティセンターを今津東コミュニティセンターへ集約する。 また、近隣にある琵琶湖周航の歌資料館についても、今津東コミュニティセンターへ複合化する。	令和4年4月より今津北コミュニティセンター(今津公民館)の機能を今津東コミュニティセンターへ集約するため、地元区、利用団体への説明および東コミュニティセンターの指定管理者、関係部局との協議・調整を行った。		★			引き続き、廃止や譲渡等に向けて関係者と協議を進め、方向性を決定する。 今津北コミュニティセンターは集約に向けて、利用団体へ説明を行い、部署間連携により令和4年度に複合施設としてオープンするため、協議調整を進める。
22	1	2	2	④ 公共施設再編への取組み(保健センターの再編)	健康推進課	R3	市内の保健センターについては、公共施設再編計画の方向性を重視しつつ、拠点化整備や複合化を推進しながら、地域内での保健福祉施設のあり方を検討する。	令和2年度に、マキノ保健センターを所管する長寿介護課と、朽木保健センターを使用している高島市商工会と、それぞれの施設の方向性について、施設の用途廃止の方向で調整を行った。 しかし、マキノおよび朽木保健センターについては、令和3年度以降も新型コロナワクチン接種会場として使用することから、当分の間は保健センターとして活用することとした。		★			現在はコロナワクチン接種会場として活用しているが、今後コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ進捗を図っていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
23	1	2	2	⑤ 公共施設再編への取組み(朽木ふれあいセンターの休止)	長寿介護課	R3	高齢者の介護予防や健康づくり活動の場として整備されたが、利用者が限定されている現状であり、過去には指定管理者制度も導入し民間活力を生かした有効利用に取り組んできたが、その状況は改善されなかったため検討の結果、計画的に休止することとする。	令和3年4月より入浴施設を休止したことで、施設利用収入はなくなったものの、維持管理経費の削減が図れた。		★			開館の方法(申請があった時間のみ)について、運用をより効率的に行えるよう検討する。 利用状況や必要性を調査し、施設の本来の役割と公平性から休止の適正について検討を行う。
24	1	2	2	⑥ 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の除却管理)	行政管理課	継続	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進める。 ◆老朽建物の解体工事 1施設	1施設の解体工事を行った。 ◆老朽建物の解体工事 1施設(今津浜分巻糸加工共同作業場)		★		除却が決定した公共施設についてその後の利用計画等を検討したうえで計画的な除却を進める。	
25	1	2	2	⑦ 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	行政管理課	継続	「高島市公共施設再編計画」(H29策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。地域の核となる施設や多くの人が利用する施設が多い中、まずは地域に密着した公共施設の再編に向けて取り組んできた。令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」を達成するために、令和2年度からは利用者が多い施設の再編を検討する。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回	令和6年度末10%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、行財政改革推進本部会議を開催し、進捗状況の共有を行った。 各課ヒアリングを行い、個別施設の再編について進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回		★		継続して施設再編に取り組む、令和6年度末10%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。	
26	1	3	1	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化への取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図られてきている。今後はさらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた経営が行えるよう運営を継続する。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回	令和3年度の実質収支は黒字となり、昨年度に引き続き不測の事態による財源不足に対応するための保険給付基金に積立を行った。(R3年度前年度余剰金積立額 70,981千円 基金総額 361,231千円の見込み) さらに令和3年度決算において約34,000千円の剰余金が見込まれる。市町連携会議に参加し、保険料水準の統一に向けた協議・検討を行った。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討 5回		★		更なる経営の安定のため、保険料水準の統一を目指し協議を進める。	
27	1	3	1	② 介護保険事業の運営健全化	長寿介護課	継続	介護が必要な状態であっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進する。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4%、介護給付費通知4,120件、介護給付基金積立額25,875千円取り崩し	納付催告の発送(延べ1,194人に発送)により滞納解消に取り組んだ。 保険料徴収率、介護給付費通知は計画値を上回り、介護給付基金積立額については基金を取り崩す予定であったが基金を造成したため。 保険料徴収率:現年 99.5% 介護サービス受給者への介護給付費通知を実施した(5,542通) ◆介護保険料収納率(現年分) 99.5%、介護給付費通知 5,546件、介護給付基金積立額30,263千円造成		★		—	
28	1	3	1	③ 介護認定調査業務の見直し	長寿介護課	継続	現在、要介護・要支援認定申請の受付後、8名の認定調査員が自宅を訪問し、心身の状態を確認するために必要な70項目の「認定調査票」をもとにご本人やご家族から聞き取り調査を行っている。 ①在宅調査員の活用 年度によって調査件数にバラツキがあることから、調査件数に応じて雇用する在宅調査員の活用で業務の効率化・人件費の削減を図る。 ②タブレット端末の導入 70項目にも及ぶ「認定調査票」の確認・登録業務にタブレット端末を導入することで業務効率化を図る。	認定調査員の要介護認定調査業務の効率化を図るため、タブレット端末や調査システムの仕様を検討した。		★		タブレット端末等を導入して認定調査員の事務負担を軽減するため、システム等の選定および見積りも徴取を実施する。	

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
29	1	3	2	① 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	上下水道課	継続	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。	新旭東部地区浄水場を廃止し、同区域を新旭中西部配水区域に統合するための改良工事および配水区域の切り替えを実施した。これにより、新旭地域は新旭中西部地区浄水場のみとなるため、新旭浄水場とした。 また、上開田浄水場を廃止し、同区域をマキノ中央配水区域に統合するため、配水管布設設計業務委託および同工事を行った。		★			上開田地先配水管布設工事が完了したことから、マキノ中央配水区域とする切替作業を行い、本年度上半期を目前に上開田浄水場および配水池を廃止する計画である。 広瀬南部配水区域を安曇川配水区域に統合するため、送水ポンプ場新設詳細設計および送水管布設設計を行う。
30	1	3	2	② 水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。 ◆収納率(現年度分) 99.19%、収納率(過年度分) 23.72%、水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	収納率向上にむけた受託業者との調整会議(月1回)で情報共有等を行い、現年度分は目標の収納率を達成することができた。過年度分は目標の収納率に達しなかったものの、令和元年度の収納率を超えることができた。 水道施設の維持管理業務については、市内43施設のうち朽木地区の22施設について、月1回の定期巡回から月2回に回数を増やして維持管理業務委託を発注した。 ◆収納率(現年度分) 99.43%、収納率(過年度分) 21.25%、水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設		★			水道施設の維持管理については、高齢化する水道技能員の代替として、民間委託等の内容検討が必要となる。そうした中で、朽木地区水道施設維持管理業務については、前年度から施設点検回数を2回/月に増やして実施しているが、対象施設数の増など更なる内容検討が必要である。
31	1	3	2	③ 下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	継続	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設	本年度は、広瀬南部地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、管渠整備工事およびマンホールポンプ設置工事を実施した。 また、令和4年度に横山地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量および設計業務を行った。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設		★			前年度に測量および設計業務を実施した。横山地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。 また、武曾地区農業集落排水施設の公共下水道への接続を行うため、測量および設計業務を行い、管渠整備工事に着手する。
32	1	3	2	④ 下水道事業の運営健全化(収納率向上)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 ◆収納率(現年度分) 82.92%、収納率(過年度分) 90.05%	収納率向上に向けた受託業者との調整会議(月1回)で情報共有等を行い、現年度分、過年度分ともに目標の収納率を達成することができた。 ◆収納率(現年度分) 82.95%、収納率(過年度分) 91.06%		★			上下水道包括的業務委託は、前年度に次期委託期間(令和4年度から8年度まで)における受託先を決定し、現受託者により業務委託を継続することができた。引き続き、受託業者との情報共有等により、収納率向上に努める。
33	1	3	2	⑤ 病院改革プランの推進	市民病院	継続	高島市民病院は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする高島市民病院改革プランを策定し、地域医療の確保や多様な患者ニーズに対応する社会的使命を果たすため、「地域医療構想を踏まえた役割」「経営効率化」「再編ネットワーク化」「経営形態の見直し」の4つの視点に立った病院改革を推進し、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。	新型コロナウイルス感染症への対応を積極的に進め、発熱外来の検査枠を増やすなど、安心・安全の医療の提供に取り組むことができた。 また、所属長会議で毎月の業務指標を確認・共有し、病院全体で経営改善に取り組んだ。		★			次年度(令和4年度)は、診療報酬改定の年であることから、新しい施設基準に取り組み診療報酬の増収に努める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
34	1	3	2	⑥ 健全な経営基盤の確立	陽光の里	継続	<p>利用者の方が安心される良質な介護サービスの提供を図るため、相談支援員およびリハビリテーション専門職を拡充し、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指すとともに、施設稼働率等の目標指標を達成する取組みを進め、経営の安定化、健全化を図る。</p> <p>また、現在、別々に運営している病院事業との統合を視野に入れて、更なる連携強化を図ることで、サービスの向上を図り、経営の健全化に繋げていく。</p> <p>◆経常収支比率 100%、ベッド稼働率 95%</p>	<p>年度前半のベッド稼働率が低かったが、後半は取り戻すことができた。</p> <p>病院事務部と共同で例月会議を開催し稼働(経営)状況の確認や、課題解決に向けた方策を協議してきた。</p> <p>市民病院との連携強化による効果として、市民病院のベッドコントロール会議に参加することで入所者の受入調整がスピーディーに行えた。</p> <p>◆経常収支比率 97.2%、ベッド稼働率 90.3%</p>			★		令和4年度からワンランク上の介護報酬(在宅強化型)を算定するため、算定に向けて必要な取組みを進める。
35	2	1	1	① 時間外勤務手当の縮減	人事課	継続	<p>平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間労働、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。</p> <p>◆時間外勤務手当 10%</p>	<p>所属長による業務の調整や勤務管理等のマネジメントの実施、マネジメントチェックシートの作成、ノー残業デーや全庁完全消灯日の実施に加えて、令和3年10月の宿直業務の業務委託開始を契機として、庁舎内の入退出管理の徹底や職員の更なる早期退庁を促したことから、9.1%削減できた。</p> <p>◆時間外勤務手当 9.1%</p>			★		仕事と家庭の調和をさらに進めるため、職場全体で子育て両立支援等について理解を深めるとともに、所属長はその推進に必要なマネジメント能力を高める必要がある。
36	2	1	2	① 子育て支援センターとつどいの広場の再編	子育て支援課	R3	<p>子育て中の保護者の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き地域子育て支援センターと子育て親子つどいの広場を子育ての拠点として設置するが、少子化や低年齢児の保育園入園が増加しているため利用者が減少している。「子ども・子育て支援あくしよんぶらん2020」で定めた事業実施箇所数を基本に、今後は事業の実施場所や役割分担など事業内容等、子育て支援体制を見直す。</p>	<p>令和3年度から、子育て支援センターを2か所に集約したことで、これまで分散していた参加者も集約することにより、子育て世帯同士が交流する機会が増えた。</p> <p>また、これまでより少ない職員体制で、互いの業務を支援し合いながら情報共有を図り、より効果的な事業実施につなげることができた。</p> <p>令和2年度 事業費(人件費等) = 15,998千円(a) 令和3年度 事業費(人件費等) = 10,839千円(b) (b) - (a) = ▲5,159千円</p>			★		—
37	2	1	2	② 職員数適正化計画の推進と組織改革	人事課	継続	<p>計画的な職員採用を行いながら、事務事業の徹底した見直し、組織体制の見直し、外部委託の推進や多様な雇用形態の活用など様々な取組みを行い、業務量に応じた職員の適正配置を図るとともに、職員数適正化計画の目標数の達成に努めながら、会計年度任用職員制度や定年延長制度を踏まえ、適正化計画の見直しを行い、さらに効率的かつ効果的な行政運営に努める。</p>	<p>昨年度の職員採用は、職員数適正化計画に基づき3人を削減目標として実施したところであるが、専門職を中心に応募が少なく募集人数を確保できなかったことや、当初の想定を上回る早期退職があったことから、同計画の令和8年4月1日の目標職員数である480人を前倒しで達成する結果となった。</p> <p>また、会計年度任用職員を含めた職員配置については、限られた人員で効率的かつ効果的な行政運営が図れるよう、各職種の必要性を部長ヒアリング等で精査した上で、人事評価を踏まえて適正な人員配置に努めた。</p>	★			令和4年度中には定年延長制度の導入を予定していることや、職員の世代間バランスの均衡を図る必要があることなどから、これらを踏まえて計画の見直しを行うこととし改訂作業を進める。	
38	2	2	1	① 内部事務のICT推進	情報政策課	継続	<p>国が令和2年12月25日に「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」を策定されたことを受けて、AIやRPA等の最新のデジタル技術を活用して市民の利便性の向上を図るとともに、行政事務の改善や効率化を進めることにより、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。</p>	<p>DXに関し庁内横断的な調整を行うため、令和3年5月17日にDX推進プロジェクトチームを設置した。</p> <p>令和4年2月までに延べ6回の会議を開催し、「高島市DX推進戦略」や「実施施策(アクションプラン)」の内容について協議を行った。</p> <p>令和4年3月15日の情報化推進委員会において承認され、3月31日付けて「高島市DX推進戦略」と43の施策をまとめた「アクションプラン」を策定した。</p>			★		令和3年度では、本市のDXのビジョンや基本方針をもとに43施策を取りまとめた。また、今後の社会情勢や国・県の動向を踏まえ、アクションプランの内容は毎年度見直しを行っていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
39	2	2	1	② オンライン会議システムの導入と活用	情報政策課	継続	令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症が拡大し、今後も人と人との接触機会を減らす「新しい生活様式」を取り入れた事務事業の実施を図る必要があることから、パソコンやタブレット端末等を活用した遠隔地とのオンライン会議システムの導入が地方自治体でも進んでいる。 ◆オンライン会議開催数 480回、導入による削減効果 240時間	令和3年1月26日からPC端末12台によるシステムの運用を開始し、令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)は、延べ1,522回のオンライン会議を開催した。 ◆オンライン会議開催数 1,522回、導入による削減効果 761時間	★				これまでは、本庁舎内でしかオンライン会議用端末が利用できなかったが、各支所や消防本部に無線LAN環境を構築したことにより、さらなる活用が期待できるようになった。 新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない中、人と人との接触機会を減らし、ウイルス感染リスクを低減するため、今後もオンライン会議システムを積極的に活用していく。
40	2	2	1	③ ペーパーレス会議の推進	行政管理課	R4	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取組みの一つとして、電子決裁率90%を目指す令和4年度までの3年間でペーパーレス会議を集中的に推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1%	令和3年度開催の次長会議や行財政改革推進本部会議では、各課に協力いただきペーパーレス会議で実施した。そのおかげで印刷枚数のうち、モノクロ@1.3円が6,042千枚(R2対比▲752千枚)の削減ができた。一方で、単価の高いカラーコピー@14.0円が1,005千枚(R2対比+243千枚)の増となっているため、パフォーマンスチャージ料の実績は増額となってしまった。 ◆印刷枚数 R2 7,557千枚、R3 7,048千枚(▲509千枚、▲6.7%) ◆パフォーマンスチャージ料 R2 21,447千円、R3 24,121千円(2,674千円、12.5%増)		★			令和4年度が取組推進の最終年度であるので、ペーパーレス化やモノクロでの資料作成を意識するように、周知等で職員意識の向上に継続して取り組む。
41	2	2	1	④ 除雪管理システム導入による事務の効率化に向けた実証実験	土木課	継続	除雪車両運行管理システムを導入することにより、除雪業者にGPS端末を配布して、除雪稼働状況をリアルタイムに把握することができる。また、GPS情報をもとにシステムに除雪稼働時間が自動入力され、除雪作業報告書から支払書類まで自動作成されることから、事務作業が大幅に軽減できる。 ◆導入による削減効果(時間) 50時間	【除雪車両運行管理システム】 ・GPS端末装置 5台リース ◆導入による削減効果(時間) 50時間		★			令和3年度は降雪量の多い山間部の除雪業者に貸与して実証実験を行ったので、令和4年度は市街地の除雪業者に貸与して検証する予定である。
42	2	2	2	① 広域連携、共同処理、共同調達の推進(基幹業務システムのクラウド化)	情報政策課	R4	現在運用している基幹業務系システムについては、まもなく保守期限を迎えることから、このタイミングに合わせて近隣自治体と連携した共同型クラウドシステムに切り替える。	令和3年5月17日、基幹業務系クラウドシステム構築・運用業務に関し、事業者と仮契約を締結した。 令和3年6月1日、市議会において財産取得(サーバ、パソコン、プリンタ、ソフトウェアライセンス)の議決を得て、契約が正式に成立した。契約期間: 令和3年6月1日～令和10年6月30日		★			令和4年度は、4月から8月までの間にネットワーク構築、自庁設置サーバ構築、データ移行、総合テスト、職員研修を実施して、8月20～21日に次期システムへの切替作業を行う予定である。 本稼働日は、8月22日(月)を予定している。
43	2	2	2	② 定型的な事務作業の自動化	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。このため、これまでに実施している各部署への間取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業(データ入力、集約、転記等)においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。	令和2年度に選定した6業務について、RPAで自動化可能かを再度検証し実証実験に取り組んだ。 ○総合戦略課 ふるさと納税寄付データ取り込みおよび高島屋発注表作成 自動化した事務: 複数の寄付受付ポータルサイトの寄付者情報(CSV)の出力削減効果: 年間24時間程度(検証期間2か月のため、R3の効果は4時間) ○契約検査課 電子入札システムへの登録など選定した5業務は、RPAに適さない等から、実証実験を見送った。			★		RPA導入においては、シナリオ作成や修正に高度な専門的知識を要するため、サポート費用などを含めた費用対効果の検証が必要である。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
44	2	3	1	① 市役所のあるべき姿を目指して	人事課	継続	総合計画に示しているまちづくりの方針、各施策分野における構想など将来目標像の実現を目指し取り組んでいる。こうした中、現行の本市人材育成基本方針と総合計画で示す行政経営の推進との関連付けが不十分であること、また、行財政改革計画、行政評価、職員数適正化計画なども整合性・関連性が図れていないことから、人材育成基本方針ならびに人事評価制度を見直し、人事システムを再構築する。	評価のバラつきを是正するための評価研修は実施できなかったが、職員アンケート調査の実施および外部の有識者から現行の評価シートに対する課題等について意見を聞いたほか、県内の市町の人事評価実施要領や評価シートの共有と意見交換を行った。 また、定年延長制度の導入を見据えた高齢期の人事評価について、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用していくための手法について課題整理を行った。		★			人事評価における個々の目標設定基準や、評価者の評価のバラつきなどの課題があることから、引き続き評価者研修の実施や評価マニュアルの充実に取り組みとともに、外部有識者や他市の先進事例などを参考に、人事評価制度の整備を進める。
45	2	3	1	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行政管理課	継続	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。 ◆グループウェアでの周知 12回、行財政改革推進本部会議での周知 1回	「行革の意識改革」と題して身近な事例をインフォメーションを活用して案内し、若手職員の意識づけに取り組んだ。 令和3年度は人事課からの依頼で新採職員向けに行財政改革の講座を実施した。グループワークを通して、自身の業務で効率化できる点について検討した。 ◆グループウェアでの周知 10回、行財政改革推進本部会議での周知 1回		★			継続して職員の意識改革に取り組む、行財政改革の基盤を醸成する。
46	3	1	1	① 地域住民の連携推進(新たな仕組みづくり)	市民協働課	継続	市内では、高齢化や少子化に伴う人口減少の進行により、集落機能が低下し、住民間の支え合いによる地域活動の存続が危ぶまれていることから、集落座談会等により課題認識を共有するとともに、地域自治組織あり方検討委員会を立ち上げ、住民自治の方向性を明確にして、実践に結びつける。	人口減少による集落自治機能の低下に対応するとともに、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるため、令和2年3月に策定した「高島市地域コミュニティ推進指針」に基づき取り組みを進めた。 ①区長連絡会 令和3年4月から中学校区を単位に設置した区長連絡会を開催し、区・自治会間の情報交流と連携意識の醸成を図った。 ②住民自治協議会 将来にわたって持続可能な地域づくりを進めるため、住民主体による新たな仕組みとして、令和3年11月から順次、住民自治協議会が中学校区に設立され、令和4年度4月からの活動開始に向けて計画づくりを進めている。		★			区長連絡会の開催 各地域3回程度 住民自治協議会の活動開始支援
47	3	1	1	② 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	市の施策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入していく。 より多くの市民から意見等が得られるよう、モニターの増員を視野に入れ取り組みを進める。 (サンプリング調査:許容誤差5%、信頼レベル95%) ◆モニター登録者数 400人、アンケート実施回数 4回、回収率 70%	モニター登録者453名に対してアンケートを4回実施し、計画見直しや政策立案へ反映させる取り組みを行った。 令和3年 5月 男女共同参画に関するアンケート 8月 エネルギー施策に関するアンケート 12月 生涯学習に関するアンケート 令和4年 2月 市のホームページおよび広報誌に関するアンケート ◆モニター登録者数 453人、アンケート実施回数 4回、回収率 46%		★			適したモニター数ならびに回収率の数値をもってアンケートを実施し、行財政改革の推進に努めたい。
48	3	1	1	③ 補助費等の見直し(みんなで創るまちづくり交付金制度の改定)	市民協働課	継続	交付金は区や自治会が身近な地域課題を自主的に解決するための重要な財源となっている一方で、自治会等の運営費など必ずしも地域の課題解決につながっていない使途事例が3割程度見受けられるため、地域加算のあり方や使途等の明確化など制度の抜本的な見直しを行う。 ◆区自治会長への説明 6回、まちづくり担当者会議における検討開催 6回	まちづくり担当者会議において、まちづくり担当者が現状制度の課題を出し合い、他市町の制度の調査等を行った。 ◆区自治会長への説明 6回、まちづくり担当者会議における検討開催 7回		★			区長・自治会長会議または区長連絡会での説明等、計画立てて制度の見直しを進めていく。
49	3	2	1	① 外部委託の推進(MICSセンター運営業務)	環境政策課	R5	平成29年10月より稼働しているMICSセンターについて、安定的な受入れ態勢を構築し、安定稼働を確立したうえで運転体制の見直しを行う。 また、その後においては高島浄化センターと投入基準(希釈倍率)を調整するなど、連携を図っていく必要があることから、運転業務の外部委託を視野に入れた体制の検討を行う。	令和3年10月26日および令和4年2月15日に、一般廃棄物処理業等(し尿・浄化槽汚泥)の合理化にかかる第5次高島市合理化事業計画策定について、(株)日映今津と協議を行った。 協議結果、業務委託に際して委託金額については、市と(株)日映の双方で更に検討を重ね、相互調整を行う必要があるとされた。		★			令和4年9月末までに、以前に算定した直営想定管理経費の積算方法を見直し検討を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】	令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
									A	B	C	D	
50	3	2	1	② 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	地域包括支援課	継続	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的に支援を行う基幹型地域包括支援センターと、担当圏域の総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主とする地域包括支援センターを2か所設置し、増加する要支援高齢者の支援体制を充実させる。なお、地域包括支援センターは外部委託することとし、受託先となる市内法人等の専門職の確保に向けた取組みを進める。	【北部地域担当 委託型地域包括支援センターへの支援】 ○地域包括支援センターの運営方針を決定し、委託先事業者に通知 ○基幹型地域包括支援センター担当者による委託型地域包括支援センターに対する後方支援 ○地域包括支援センター運営協議会(年2回)での事業計画および実施状況の報告 【南部地域担当 委託型地域包括支援センターの設置に向けた取組み】 ○市内5社会福祉法人に、地域包括支援センターの受託に関する意向調査の実施。 ○市内2法人と地域包括支援センターの委託に関する協議の実施。		★			南部地域を担当する委託型地域包括支援センターの設置に向けて候補2法人との協議を進めるとともに、地域包括支援センター機能強化検討会や運営協議会において外部委員の意見を聞きながら進める。
51	3	2	1	③ 外部委託の推進(公金収納業務)	会計課	R4	広域共同クラウドの運用に併せて、指定金融機関である滋賀銀行の公金収納サービスを導入する。これにより、収納済通知書のOCR処理とデータ化による事務の合理化を図る。(県内の状況：H30までに県内5市で導入済み、R1に2市、R2に2市にて導入予定) ・収納済通知書データ化(OCR処理) ※OCR対応できない収納金は会計課で処理。 ◆公金収納サービス導入に向けた対象会計、納付書等の検討協議 3回	公金収納サービスを利用するための環境を構築し、基幹業務システムや財務会計システムとデータ連携を図るため、ベンダー会議(R3.9.8、R3.12.8)を行い、システム間の調整を行うとともに、各納付書の要件・コード番号等の調整を行った。 ◆公金収納サービス導入に向けた対象会計、納付書等の検討協議 3回		★			公金収納サービスの導入に向けたシステム開発、運用及び財務会計システムとのサービス連携に向けた取組を行うため、指定金融機関である滋賀銀行及び三重電子計算センターとそれぞれ契約を結ぶ。
52	3	2	1	④ 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	学校給食課	R6	市内4つの学校給食センターのうち、マキノ・安曇川・新旭については、調理等の業務を外部委託している。今後、安定的な学校給食を提供するため、3つのセンターの外部委託の更新時期となる令和6年度を目前に、現在直営である今津の外部委託に向けて、正職調理師の人事配置に配慮しつつ、検討を進める。	○安曇川学校給食センター調理等業務委託のため第2回プロポーザル審査委員会(6/21)【第1回目 R3. 1. 26】を開催。令和3年8月1日に業者を選定し委託更新を行い、安定して学校給食が提供できる体制を整えた。 ○市内4つの学校給食センターの今後の方向性について、関係機関、関係者等と協議を重ね、令和6年8月から2つの給食センターに集約することを決定した。また、運営形態も直営から民間委託することとし経費削減、事務量の削減に向けて調整を行った。		★			今後、3センターの外部委託の更新時期を迎える令和6年8月を目前に、すべての学校給食センターにおいて、外部委託による安定的な学校給食の提供を行う。
53	3	2	1	⑤ 外部委託の推進(各種イベント)	観光振興課	継続	市民の交流や観光客の誘致など、それぞれの目標を達成するために、市内では様々な催しが行われているが、その多くは実行委員会などにより企画・運営されている。今後は市が主催しているイベントについては、ノウハウのある団体等に委託し、その目標を達成していく。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けてイベント自体の開催は中止となったが、ペーロン大会については令和5年度から実行委員会主体で開催できるよう、団体との調整を進めた。 ◆実行委員会等関係者との調整 2回		★			ペーロン大会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて令和2年度、3年度と2年連続で開催中止になっており、実務的な部分での引継ぎに課題がある。令和4年度については、大会の有無にかかわらず実務的な引継ぎが行えるよう実行委員会との調整を進めている。
54	3	2	1	⑥ 指定管理者制度の適正運用(体育施設への導入と拡大)	市民スポーツ課	継続	これまで直営で管理運営してきた安曇川地域、今津地域、新旭地域の体育施設について、更なる利活用と利用者サービスの向上を目指し、指定管理者制度を導入する。 ◆スポーツ団体との協議 4回	安曇川総合体育館定例会議等を通じて運営状況を確認するとともに、市スポーツ協会の体制強化および新旭地域の直営体育施設への指定管理者制度の導入等について、市スポーツ協会と意見交換(4/2、9/15、12/15、3/22)を行った。 ◆スポーツ団体との協議 4回		★			令和4年9月末を目前に、新旭地域の体育施設における標準的経費や業務仕様書など各種データ整理を行うとともに、スポーツ協会の体制強化および令和6年度以降の指定管理者制度の導入等について市スポーツ協会と協議を行う。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和3年度【計画】	令和3年度【実績】		令和3年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
										目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
										A	B	C	D	
55	3	2	1	⑦ 第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	総合戦略課	継続	<p>県下でも人口減少や少子高齢化が進んでいる市において、平成27年度から令和元年度まで推進してきた第1期総合戦略に続き、令和2年度から「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き続き推進し人口減少の抑制を図る。</p> <p>第2期総合戦略においては、これまで以上に官民連携や政策間連携を図るとともに、データを活用した政策立案や未来技術等の活用による効率的な事業推進を図る。</p> <p>◆雇用保険被保険者数 9,050人、社会増減 ▲180人、出生数 300人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の下、全国的にも令和3年は戦後最小の婚姻数となり、本市出生数においても250人水準が続くなど、今しばらく厳しい状況が予想される。一方で、本市の第2期総合戦略の推進において重点目標とも考える社会増減(転入と転出の差)については、社会減を167人にまで抑制し年度目標を達成できた。</p> <p>コロナ禍でも、移住定住コンシェルジュを通じた移住者数は年々増加傾向にあり、人々の地方への関心や暮らしを見つめ直す意識の変化は、本市にとって追い風であるとも取れる。こうした変化を見据え、令和3年度には「高島リビング・シフト構想」を策定し、子育て支援についても学校給食費の無償化や在宅育児支援制度を新たに推進するなど、人口減少を抑制する新たな施策も一方では推進できた。</p> <p>◆雇用保険被保険者数 9,154人、社会増減 ▲167人、出生数 247人</p>		★			令和4年度は、第2期総合戦略の中間年にあたるため、新型コロナウイルス感染症の影響により生じている目標と現状の乖離や、令和4年度から推進している「高島リビング・シフト構想」推進との相乗効果を図りながら、各課ヒアリングを通じて戦略の中間見直しを行い、実効性を高めていく。	
56	—	—	—	① 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	行政管理課	継続	<p>行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、また可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。</p> <p>また、毎年評価を行いその結果については、高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表する。</p> <p>◆B評価以上 90%</p>	<p>進捗の中間実績をチェックリスト形式で把握し、各課の進捗について実態把握に努めた。</p> <p>可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定し行財政改革を着実に推進していくため、令和4年度からの取組項目の記載シートの様式を見直した。</p> <p>◆A評価(9.1%)、B評価(87.3%)、C評価(3.6%)、D評価(0%)</p>		★		継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。		
								計 56項目	(未評価 0 件)	5	49	2	0	